

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

平成20年7月31日

独立行政法人福祉医療機構
契約担当役 川上 茂樹

独立行政法人福祉医療機構の会計監査人候補者名簿の作成について

独立行政法人福祉医療機構は、独立行政法人通則法の規定に基づき、会計監査法人の監査を受けることとなっております。

また、当該会計監査人の選定にあたっては、独立行政法人の長が監事の同意を得た上で、会計監査人の候補者の名簿を主務大臣に提出し、その選任を求めることとなっております。

当機構では、当該会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士の方（独立行政法人通則法第41条において準用する株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第4条第2項（第2号を除く）に該当する者並びに厚生労働省独立行政法人評価委員会医療福祉部会委員の属する監査法人を除く）から企画書を募集し、所定の審査を経た上で、平成20事業年度会計監査人候補者名簿を作成することとしております。

つきましては、当該会計監査人の就任を希望される場合は、下記事項を参照のうえ、必要書類を提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 提出書類

別紙「企画書作成要領」に基づく企画書（10部）
貴社パンフレット（1部）

2. 提出期限等

平成20年8月15日（金）15:00（必着）

3. 会計監査人候補者名簿の作成手順等について

- （1）提出いただいた企画書の審査を当機構において行います。
- （2）審査にあたっては応募者に対して提案内容についてのヒアリングを行いますが、その実施日程等は、後日ご相談させていただきます。
- （3）審査終了後、応募者に審査結果を連絡いたします。

4. 参加資格について

- （1）独立行政法人福祉医療機構競争参加資格（物品製造等）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされているものであること。

- (2) なお、競争参加資格をお持ちでない参加者は、平成20年8月11日(月)までに資格審査申請を行ってください。競争参加資格審査に関するお問い合わせは以下のとおりです。

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス9階

独立行政法人福祉医療機構経理部会計課(担当:安達、天野)

電話:03-3438-9929

- (3) 独立行政法人福祉医療機構会計規程施行細則第35条に規定される次の事項に該当するものは、競争に参加する資格を有しません。

ア 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者。

カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。

キ 前各号の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

5. 提出に当たっての注意事項

- (1) 提出方法は直接提出(持参)とします。なお、受付時間は平日の9時30分から18時まで(提出期限日は15時まで)とします。
- (2) 提出された企画書等はその事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできません。また、返還も行いません。
- (3) 提出された企画書等は、提出者に無断で使用いたしません。
- (4) 虚偽の記載をした企画書等は、無効とします。
- (5) 参加資格を満たさない者が提出した企画書等は、無効とします。
- (6) 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

6. 機構の業務内容等について

当機構の業務内容については、当機構のホームページ(<http://www.wam.go.jp/wam/>)を参照してください。

【企画書の提出先及び問い合わせ先】

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス9階

独立行政法人福祉医療機構経理部経理課(担当:南、吉野)

電話:03-3438-0204

FAX:03-3438-0219

(別 紙)

企 画 書 作 成 要 領

【 記 載 事 項 】

1. 監査体制及び監査実施要領

(1) 監査体制

- ・ 監査チーム編成
- ・ 実際に監査を行う予定の人数、氏名、経験等（注1）
- ・ 監査のサポート体制（注2）
- ・ 品質管理体制
 - i) 監査法人内の審査制度
 - ii) 業務執行社員のローテーション
 - iii) 組織的監査の充実度 等

（注1）経験については、独立行政法人会計基準、金融商品会計基準及び金融検査マニュアル等の当機構監査に関する理解度を証する事項を含む。

（注2）監査チームが適正かつ効率的に監査を実施するための監査法人内のサポート体制等について記載（特に、金融専門部署、保険数理専門部署、福祉医療関連部署のサポート体制）すること。

(2) 監査実施要領

- ・ 監査日数、期間
- ・ 具体的な監査実施方法

2. 監査費用関係

(1) 監査費用総額

(2) 見積り、積算の方法（具体的に記載すること）

(3) 監査日程（日数）等に変更が生じた場合の費用変更方法

3. 監査実績、コンサルティング実績等

(1) 公的法人（独立行政法人、国立大学法人、公的金融機関、特殊法人等）に対する監査実績、コンサルティング実績

(2) 医療機関及び福祉機関に対する監査実績、コンサルティング実績等

(3) 独立行政法人会計（制度）に関する公的研究会・調査会・検討会議、専門部会等への関与実績（注3）

（注3）実績については、平成15年度から19年度までの実績とする。

【 添付資料 】

1. 監査法人の場合・・・法人の概要を記載した書類
公認会計士の場合・・・法人の概要に準ずる書類
2. 独立行政法人通則法 4 1 条において準用する株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 4 条第 2 項（第 2 号を除く）に該当しないことを証する書類
3. 公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理を行っていることを証する書類
4. 直近の公認会計士協会レビュー結果の概要
5. 公認会計士法第 3 4 条の 5 に規定する業務に関し提起された訴訟等案件がある場合にはその概要（平成 1 5 年度以降）
6. その他参考となる書類

【 留意事項 】

1. 用紙は A 4 版（縦）とすること。
2. 記載事項と添付書類は別冊とし、合わせて 5 0 ページ以内とすること。